

# 下水道排水設備工事責任技術者制度

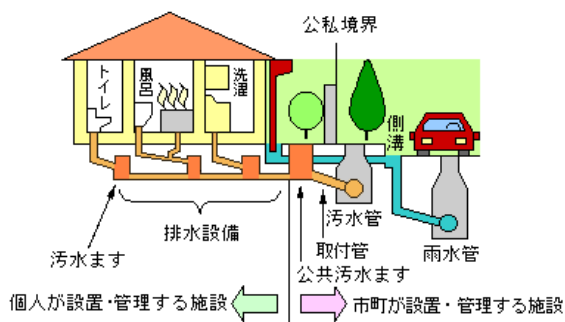
## 公益財団法人 兵庫県まちづくり技術センターの取り組み

下水道排水設備の設置・改築等工事を行おうとする者は、市町※1の条例などにより市町の指定を受けなければなりません。

この市町が指定した業者（指定工事店）には、「公益財団法人兵庫県まちづくり技術センター」が実施する試験に合格した専属の下水道排水設備工事責任技術者を配置する必要があります。

※1 播磨高原広域事務組合を含みます。

### ○下水道の排水設備



\*分流式下水道汚水系統の排水設備を表示しています。

### ○排水設備工事届出件数（兵庫県内）

29年度	19,634件
28年度	20,271件
27年度	19,636件



### ○公益財団法人兵庫県まちづくり技術センターでは

下水道排水設備工事責任技術者試験の実施、受験講習の実施、試験合格者に合格証の交付、更新講習の実施、講習受講者に修了証の交付などを行っています。

※責任技術者の登録は各市町で行っています。

## ☆年間予定表☆

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
更新講習案内ハガキの発送	更新講習詳細の公開・受講受付		更新講習（県下数カ所にて）	更新講習修了証の発送 試験・受験講習詳細の公開・受付	第一回追加更新講習	受験講習（県下数カ所にて）	試験		合格発表 合格証の発送	第二回追加更新講習 （開催されない場合もあります）	

\*上記スケジュールはおおよその目安となっています。年度によって変わることがあります。

# 試験について

## ○受験資格

必須条件	年齢 (試験日において)	20歳以上	
申込日において、 いずれかに該当する方	経年数	排水設備工事等の実務経験又は 農集排施設等の実務経験	2年以上 ⇨ OK
			1年以上 + 高等学校以上を卒業 ⇨ OK
	学歴等		高等学校以上を卒業 (土木工学科、相当する課程を修了) ⇨ OK
			専修学校等 (土木、相当する課程を修了) ⇨ OK
		公共職業能力開発施設 (配管科等を修了) ⇨ OK	

## ○試験の参考図書

図書名	発行所
下水道排水設備指針と解説－2016年版－	公益社団法人 日本下水道協会
排水設備工事責任技術者講習用テキスト	公益社団法人 日本下水道協会
排水設備工事責任技術者試験標準問題集	公益社団法人 日本下水道協会

# 更新講習について

合格証・修了証の有効期間は5年間です。継続するためには更新講習を受講する必要があります。通常、毎年7月～8月に更新講習を実施しています。(申込受付は5月頃)

## 更新講習の猶予制度をご存知ですか？

### ①1年遅れでの更新講習受講による資格復活

有効期間が満了する年度に更新講習を受講できなかった方は、理由に関係なく1年遅れでの受講が可能です。ただし…

- ・約5か月の資格失効期間が生じます。
- ・前年度に更新講習手数料を支払われた方でも、再度手数料が必要です。
- ・新しい修了証の有効期間は、修了証交付日から4年経過後の3月31日となります。

### ②特別な理由による配慮措置

やむを得ない事由により更新講習を受講できなかった方へ3年の猶予期間を設ける救済措置制度です。

《やむを得ない事由》

本人がコントロールし得ないものを指します。

(例) 入院、海外・国内遠方への長期出張、出産、最終追加更新講習受講日の親族の事故…等

《救済条件》

- ・事由発生日が合格証・修了証の有効期間内。(①の期間も含む。)
- ・事由の止んだ日が合格証・修了証の有効期間満了日から3年以内。
- ・事由が止んだ日から3か月以内の申し出。

詳しくは 兵庫県まちづくり技術センター  
下水道企画課までお問い合わせください!  
☎ 078-367-1205

